

うえむら 上村和子 市議会レポート

一人一人の人權が大切にされる町に*誰もがのびのびと生活できる町に

2008年を迎えて

誰もが生きやすい町にしたい! 今年も共にがんばりましょう

2008年がスタートしました。

昨年はマイノリティの人たちとのかわりの多い1年でした。年末は自立支援法の影響による深刻な介助者不足の問題が生じ、車イスのしょうがいしやの方々と市や事業者との話し合いに走り回っていました。

12月議会では、原爆認定に関する陳情や、中国残留邦人の支援に関する陳情(共に採択)などが出されました。9月議会では、在日無年金問題に関



する陳情(08年度から市単独の助成が実施される見通し)、沖縄戦集団自決に関する教科書検定への陳情(採択)などが出されました。戦後62年た

「国立駅周辺まちづくり基本計画(案)」を考える

「進捗状況と問題のポイント」

「こぶしの木」号外を発行しました!

JR中央線高架化とともに、国立駅周辺の町づくりをどうするか、市は目下「国立駅周辺まちづくり基本計画

案」を作成中です。その進捗状況、ポイント等をわかりやすくまとめてみました。

つても、戦争の傷が癒える事はなく、それに高齢化の問題が上積みされ、また二世、三世へと問題が引き継がれていくものである事を痛感しました。今年も、一人一人がその人のペースで安心して生きていける国立の町を、コツコツとあきらめないでつくってきたいと思えます。マイノリティの人たちの生きやすいまちは、誰もが生きやすいまちなのだ

12月議会から一般質問

高齢者2700人から切実な声 生活実態アンケート市の対応を問う

8月に実施された75歳以上の生活実態アンケートでは約46%にあたる2720人から回答がありました。自由筆記には166人の方々の、生活上の不安、介護保険の問題等の切実な声が寄せられていました。これについて今後の市政にどう生か

上村和子と市政を語る会 ご案内
2月24日(日)午後1時半
会場 くにたち福祉会館
3月議会に向けて、みなさまの声を聞かせください。
12月議会の報告もあわせて行います。

していくのか質問しました。市長答弁は、市の制度の周知をはかる、声かけ体制を早めにする、というものでしたが、問題の緊急性についての認識は稀薄と感じました。

福祉部の答弁は、地域包括支援センターの体制を整備し外回りの充実をしたいとのことでしたが、担当の人数を増やさない限り不可能と考えます。今回の私の指摘により、アンケートの結果を、社会福祉協議会や、いま進められている地域保健福祉計画推進協議会にかけて意見を求める事になりました。

また、竹内総務部長から、3月までに地域福祉コミュニティのビジョンをまとめるという答弁を引き出す事ができました。

と思います。主催者として主体的に行動を起こしている方々に触れるたびに、格差社会を変えるのはその力ではないだろうかと感じます。2008年も、共に考え、助けあい、共に生きるをテーマに議員活動を展開していきます。ご一緒にのびのびと頑張っていきましょう。(写真は昨年10月25日、山内徳信さん講演会で)

議案に対する 上村和子の賛否

※1 保育料上昇を防ぐので↓条例改正○

国の税制改革の影響により、所得は変わらないのに、保育料がアップするという事を防ぐための条例改正という事で評価しました。

あわせて国立市保育問題連絡会からの要望にあった、保育の質の低下がないことの確認と、団塊の世代の正職員の退職に伴って嘱託で埋

上村和子の一般質問

①高齢者アンケートについて(1頁)

②「しよがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」を活かしていくために

上村質問 自立支援法を越える施策として大津市は社会的事業補助制度を導入している。国立でもしよがいしゃ、高齢者、外国籍市民、若者などの就労支援や、環境や介助などのコミュニケーションビジネスとつながる事業を研究してはどうか?

木藤福祉部長答弁 新たに、しよがいしゃの就労支援のみならず、社会的弱者の方を含めた事業として検討したい。

上村の考え 大津市の制度では、支援・被支援の関係なく、だれもが共に働く仲間なのだという位置づけで補助金が出されている。ソーシャルインクルージョン(誰も排除しない社会)の実現に向けて、市は積極的に研究すべきだと考えます。

高齢者、しよがいしゃ、子ども、学校教育の4項目を質問

③子ども総合計画・最終評価報告書にある緊急提案について

上村質問 提案1にある「小学校利用を軸とした居場所づくりと支援体制の確立」についての市の対応は?

平林教育次長答弁 放課後子どもプランを導入し、08年度から、4校で実施する。小学校の校庭、体育館、教室を使用

市議会12月定例会

④子ども総合計画・最終評価報告書にある緊急提案について

上村質問 提案2にある「要支援の子どもと家庭への支援体制」についての市の対応は?

木藤福祉部長答弁 子ども家庭支援センターの声かけにより、保健センター、保育園、幼稚園、学校、児童相談所等が入った子ども家庭支援ネットワーク連

用。子どもの安全管理のためPTA、大津などに依頼し各校4人、学習アドバイザー各校1人を配置する。また、行政、校長、育成会、PTA等をいれた運営委員会を設置。残りの学校は09年度からの予定。

上村の考え 既存の学童と児童館活動などが包括されてしまう危惧を抱きま

※2 用途あいまいな土地購入はダメ↓補正予算4号×

借地だった本町学童保育用地について、地主から、購入か移転を、また隣接する所有地も併せて購入を迫られ、土地開発公社で9月に城山公園整備用地(本町学童用地)として、1億1千万円余りで先行取得していました。



その土地を市が公社から買い取るにあたり、都市計画公園の補助金対象とならない学童用地部分と都市計画道路あみかけ部分の土地代は、市の持ち出しとなるため、今回補正予算で城山公園用地(本町学童用地写真)買収費5443万1千

木藤福祉部長答弁 子ども家庭支援センターの声かけにより、保健センター、保育園、幼稚園、学校、児童相談所等が入った子ども家庭支援ネットワーク連

絡会を設置して、児童虐待の未然防止、早期発見などに努める。

上村の考え 国立市には子どもの権利条例も子どもオンブズマン制度もなく、子ども自身の声が児童福祉施策に反映できていません。川崎市の子どものみによる施策提案、チェックなどの実践を研究検討すべきです。

また現場からの声を受けて、一時保育

円を計上したものです。

制度上、公園用地に学童保育所は建てられません。全体に都市計画公園指定の網掛けがある以上、学童機能の施設拡充などはほぼ不可能です。今回のように本来の目的とは違う名目での土地購入はしてはならないと考え反対しました。

※3 子どもの権利重視などの姿勢に期待↓教育委員○

今回同意を求められた中村雅子さん(桜美林大学社会科学系教授、元2小・1

の無料化(児童虐待に対応できるものとして子ども家庭支援センターとの連携に基づき)を提案しました。

④国立市立小中学校長・PTA会長連絡会の問題について

この会は07年7月校長のよびかけにより誕生。防犯パトロールの腕章づくりなどに力を入れています。防犯パトロールなど動員型の活動はパスしたり、異を唱えにくいとの保護者の声があります。また組織的にも、学校長という決定・管理権限を持つている立場と、個人では何の決定権限もないPTA会長だけで、物事を決め、教員や保護者を巻き込んでいくのは、非常に危険と考えます。

平林教育次長は、校長・PTA会長連絡会は任意団体との答弁でしたが、校長の公務時間に任意団体をつくり、その報告書を全児童保護者に配っていることは問題ではないかと指摘しました。

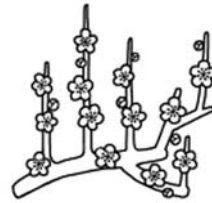
報告には連絡会を組織的にさらに発展させていくとのことで、その中身を質問しましたが、答えられませんでした。

〔上村和子 12月議会賛否一覧〕

番号	件名	議決結果	上村
第48号議案	市道路線の廃止について	原案可決	○
第49号議案	市道路線の認定について	原案可決	○
第50号議案	国立市における長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案	原案可決	○
第51号議案	国立市保育費用徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	○ ※1
第52号議案	国立市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第53号議案	多摩川衛生組合規約の変更について	原案可決	○
第54号議案	平成19年度国立市一般会計補正予算(第4号)案	原案可決	× ※2
第55号議案	平成19年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	○
第56号議案	平成19年度国立市下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決	○
第57号議案	平成19年度国立市受託水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決	○
第58号議案	平成19年度国立市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	○
第59号議案	平成19年度国立市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	○
第60号議案	国立市固定資産評価員選任の同意について	同意	○
第61号議案	国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	同意	○
第62号議案	固定資産税システム修正誤りによる事故に関する和解について	原案可決	○
第63号議案	国立市土地開発公社定款の変更について	原案可決	○
第64号議案	国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について	同意	○ ※3
認定第1号	平成18年度国立市一般会計歳入歳出決算(継続審査分)	認定	○
認定第2号	平成18年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	認定	○
認定第3号	平成18年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	認定	○
認定第4号	平成18年度国立市受託水道事業特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	認定	○
認定第5号	平成18年度国立市老人保健医療特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	認定	○
認定第6号	平成18年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)	認定	○
議員提出第18号議案	後期高齢者医療制度について国の財政支援に関する意見書案	原案可決	○
議員提出第19号議案	後期高齢者医療制度について東京都の財政支援に関する意見書案	原案可決	○
議員提出第20号議案	岩国市市庁舎建設補助金交付打ち切りの撤回を求める意見書案	原案否決	○
議員提出第21号議案	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書案	原案可決	○ ※4
陳情第12号	中国残留邦人新支援に関する陳情	採択	○ ※5
陳情第13号	高層分譲マンション仮称「オーベル国立富士見」の建築見直しに関する陳情	採択	○ ※6
陳情第14号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する陳情	採択	○ ※4

中PTA委員)については、
 1. 事前の面会で、市民、保護者、地域、他の教育委員との対話を重視したいとの明確な決意表明があった、
 2. 国立の教育の自治を尊重する姿勢、
 3. 子どもの権利を重視する姿勢、
 4. 給食審議委員の時の活動を活かした学校給食のありかたの条件整備を図る姿勢、などに期待し賛成しました。

爆者手帳保持者中認定者は1%余にすぎず、国立では52人の手帳保持者のうち認定者はゼロです。今回陳情されたのは「くにたち桜会(国立原爆被爆者の会)」で、陳情にあたりお話を伺いました。また、国分寺市等は独自に見舞金として医療費補助をしており、また被爆者の会の活動に福祉団体の補助金を出しています。国立でも、市として何らかの支援策を講じるべきとの意見を述べ、採択としました。



※5 中国残留邦人新支援法の積極的運用 ↓ 陳情 ○
 提出は「NPO法人中国帰国者の会」。08年1月から、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立に関する法律の一部改正法が施行され、自治体の運用による部分が多く、新支援法の積極的な運用を市に求める陳情です。私は国立市には担当する課がないことを指摘。今後は直接には福祉部が、全庁的には企画部政策推進室が窓口となる事を確認しました。当事者による相談員の配置などが急務です。来年度の予算

に反映されるよう意見を出していきたいと思います。
 ※6 富士見通り14階マンション建築見直し ↓ 陳情 ○
 富士見通り近隣商業地域(裏は一種住専)に予定されている仮称「オーベル国立富士見」建築計画に対し、近隣住民による「有楽土地14階建てマンション建設反対の会」が建築見直しを求めたもの。景観条例の早急な整備が必要ですが、当面市長が社長と会って、住民の意思を伝え、良好な住環境整備への協力を要請すべきであるとし、採択としました。

上村和子活動日誌から 2007.10~12月

- 10月8日 国立市しょうがいしゃ団体等連絡協議会傍聴
- 9日 二中での学校教育構想懇談会に出席
- 10日 議員有志による国立駅東側ガード下、3・4・10号線、交通量独自調査参加 (12,13日も)
- 13日 東、私道整備の陳情(9月議会)報告相談会参加/9月議会の話を聞く会参加
- 15日 第3次地域保健福祉計画推進協議会傍聴
- 18日 国しよう協傍聴
- 20日 公民館講座『公民館の原点を見る』に参加
- 22~23日 福祉保険委員会視察~滋賀県大津市(発達支援センター・社会的事業所/駅前子ども支援センター)
- 25日 『史実は消せない!山内トクシンさんが語る沖縄の教科書・基地問題』主催
- 28日 市民主催『六か所村ラブソディ・ヒバクシャ』上映会参加
- 31日 行政評価制度研修参加/国保運営者協議会学習会~国の医療改革について/はじめの一歩ハウス泊りサポート
- 11月5日 議員研修(行政評価システム)/国しよう協
- 6日 学習指導要領開示の問題と、学校教育構想についての相談を受ける。
- 9日 中国残留邦人新支援法に関する市長への要望に同行
- 10日 DV防止月間イベント参加
- 11日 学習会「共にはたらく、共に生きる~社会的事業所とは何か?」(ワンステップ・かたつむり主催)に出席
- 12日 学習指導要領開示請求についての勉強会に出席
- 15日 第四回くにたちふれあいコンサート、手伝い参加
- 19日 12月議会議案説明を受ける
- 20日 中国残留邦人新支援法に関する陳情について打合わせ
- 22日 国民健康保険運営協議会に出席
- 23日 学校教育構想についての勉強会に参加
- 24日 お産と性についての学習会に参加
- 25日 上村和子と市政を語る会を開催
- 26日 中国残留邦人新支援法に関する陳情事前学習会
- 27日 国立駅周辺まちづくり推進協議会傍聴
- 28日 福祉移送サービスについて、銀星タクシーとしょうがいしゃとの懇談会傍聴
- 29日 三中PTAのP連担当者との教育要望に関する懇談
- 30日 原爆症認定制度の抜本的見直しを求める陳情についての説明を受ける/ひとり親基金懇談会傍聴
- 12月1日 国立原爆被爆者の会くにたち桜会の例会に参加
川崎子どもの権利条例に基づく施策についての勉強
- 3日 12月議会スタート
- 4日 給食センター視察と試食/国しよう協参加
- 10日 上村和子一般質問
- 12日 総務文教委員会傍聴
- 13日 建設環境委員会傍聴
- 14日 福祉保険委員会に出席
- 15日 成年後見人制度の勉強会
- 17日 国立駅周辺まちづくり推進協議会作業部会傍聴
- 20日 最終本会議
- 21日 介助者不足緊急打ち合わせ
- 24日 平和な未来を、クリスマスキャンドルギャザリングに参加
- 25日 中国残留邦人新支援法に関する陳情についての話しあい
- 26日 国立駅周辺まちづくり推進協議会の進捗状況の説明を受ける/介助者不足緊急福祉部長との話しあいを傍聴
- 27日 介助者不足緊急問題、福祉事務所との話しあい。
- 29日 事務所大掃除



☆助者がいなの!

緊急対応のあり方の検討を

をせず、最終的には空白がうまれてしまっただという事情

恐れていた事が起きたのは、12月13日、議会の最中でした。友人でもある車イスのAさんの介助に、事業所も市も対応できず空白ができたのです。彼女は2週間前から事業所や市に對して、その日時の介助者がおらず自助努力の範囲を越えているので、緊急に探してほしいと要請していました。社協や市がさまざまな事業所に連絡しましたが、どこも「人がいない」と派遣を断り、市もケースワーカーを出すなど緊急対応

結局その日、彼女の車イスの友人が、自分の介助者と共に訪れ、一人にしないように動きまわりました。しかしその時間に、ケースワーカーの様子を見に来ることもありませんでした。その背景には、ケースワーカー不足の問題も見えかれます。この件から、介助者がいない場合の緊急対応のあり方など、ようやく検討され始めました。誰もが当たり前に地域で暮らせるシステムをつくるのが、

米飯の民間委託は反対

学校給食センターを視察

福祉の使命です。その原点にもどり、介助者不足の現況を点検し、対策を早急に講じるべきです。

12月4日(火)学校給食センターを視察し試食しました。教育委員会は、施設老朽化のため別の場所に建て替えるが、その際、民間活力も考慮に入れる。それまでは現在の施設を補修して使用するが、米飯は、08年度中に学校給食会への委託を検討したい、との方針です。その理由は、大鍋で炊くご飯が

しかし、試食した五穀米はおいしく、40分も混ぜ続けるという調理員の方々の苦勞もわかりましたが、それは炊飯器等を購入すれば解決できます。現在市内の米屋さんから米を買っていること、災害時の事など考えると、遠くへ米飯を委託する事は認められないと意見を出しました。

おいしくない、手間もかかる、おかも同じ鍋でつくするため非効率的である等です。

学校教育構想懇談会に出席

10月9日、二中で開かれた、教委、保護者、地域の学校教育構想懇談会に出席しました。教委側は教育委員長、教育長他2名の教育委員と校区の小中学校校長全員が出席。しかし保護者からの訴えに對して、説明も質疑応答も学校指導課長のみ。危惧を抱いた私の一般質問に對し、教委答弁は、学校教育構想審議委員会(仮)委員に校長、保護者代表や公募市民を入れ、審議過程で地域との意見交換会を持つという事でした。しかし審議会より前に、本音を出しあう懇談会を開くことが必要と考えます。